

I T戦略の今後の在り方に関する専門調査会（第8回）議事録

1 開催日時

平成21年6月4日（木）10時00分～12時03分

2 場所

中央合同庁舎4号館 共用1208特別会議室

3 出席委員

伊丹委員、井堀委員、大山委員、河村委員、喜連川委員、國領委員（座長代理）、佐々木かをり委員、庄山委員、須藤委員、関口委員、高橋委員、田中委員、野坂委員、野原委員、南委員（座長）、村上委員、森田委員

※ この他の出席者：福田内閣官房副長官補、久貝内閣官房内閣審議官、南内閣官房内閣参事官、小宮内閣官房内閣参事官、戸塚総務省政策統括官（情報通信担当）、近藤経済産業省商務情報政策局長

4 議事次第

1. 開会
2. 中長期戦略のパブリックコメント案の検討
3. 閉会

5 配付資料

- 資料1 デジタル新時代に向けた新たな戦略（案）
（中長期戦略のパブリックコメント案）
- 資料2 「新戦略」のフォローアップと実施体制の考え方について（案）
- 資料3 委員提出資料

開 会

○南座長 ただいまから I T 戦略の今後の在り方に関する専門調査会の第 8 回会合を開催いたします。

本日はお忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

冒頭にカメラ撮りが行われますが、ご了承をお願いします。

まず、事務局から本日の配付資料の確認をお願いいたします。

○小宮内閣参事官 それでは、配付資料の確認をいたします。

お手元に資料がございますが、議事次第の下のほうに資料 1、資料 2、資料 3 の名前が書いてございます。資料 1 が「デジタル新時代に向けた新たな戦略（案）」これは本日ご議論いただきます中長期戦略のパブリックコメント案でございます。資料 2、これは後でご説明いたしますが、前回の案から実施体制のところを分離いたしまして、「「新戦略」のフォローアップと実施体制の考え方について（案）」という内閣官房 I T 担当室のペーパーでございます。資料 3 は委員の提出資料でございます。

○南座長 それでは、カメラの方はご退室をお願いいたします。

（カメラ退室）

○南座長 早速議題に移ります。

本日は、中長期戦略のパブリックコメント（案）についてご議論いただきたいと思います。

議論に入る前に、委員の皆様方には、これからご説明する中長期戦略案の取りまとめに際しましては、前回調査会でのご意見に加え、その後から今回までの短期間の間に活発なご議論、ご意見をいただき誠にありがとうございました。この場を借りまして厚くお礼を申し上げます。

それでは、國領座長代理より、これらの意見を取り入れてまとめていただいた中長期戦略のパブリックコメント案の概要についてご説明をいただき、その後、事務局より詳細な説明をお願いします。

○國領座長代理 おはようございます。

パブリックコメント案の取りまとめにつきましては、委員の皆さんにも大変お時間とお力をいただきまして、ありがとうございます。極力取り入れたものを案としてご提示しております。

既にご説明しているところが多うございますので、ポイントだけ少しお話しして事務局に引き継ぎたいと思います。基本的には、中長期戦略で我が国が進んでいく方向性を示して、三か年緊急プランやその改定において具体的施策実施を盛り込んでいくこととしているわけでございます。総論の部分におきましては、我が国が 2015 年にどのような環境に置かれるべきか、課題をデジタル技術により解決するためにはどのような視野、視点に立つべきかということを記述しております。

次が大きく変えた部分です。分野ごとの具体的な将来ビジョン及び目標と、それを実現するための方策を分野別に取りまとめさせていただいているわけですが、将来ビジョンと目標の関係がわかりにくいという声をいただいたものですから、ちょっと構成を変更し、統合させていただきまして、読みやすく、わかりやすくしております。そこが大きく変わっております。

それから、文末には、ご議論いただいてまいりました中長期戦略を生かすという意味で、今後一層の検討を行うべき事項として、規制・制度・慣行の重点点検の実施と、デジタルグローバル戦略の策定というものを記述させていただいております。

20ページと非常に短くなっている理由は、資料2を併せてご覧いただきたいと思いますが、事務局からもご説明しましたように、今までこの部分が本体の中に入っていたわけです。しかし、手続論的な話も入っていたりした関係で、切り離して、これはこれでちゃんと、かつ官房側の話として位置づけさせていただいた方がよかろうということで、このような扱いにさせていただきました。ですから記述は短くなっておりますけれども、重要度はむしろ高めてあるというような位置づけになっていることをご確認いただければと思います。

私からもご提案申し上げてまいりましたけれども、デジタル技術の利活用の妨げになるような規制・制度・慣行につきまして重点点検を行い、その抜本的な見直しを行うことが必要と考えておまして、ぜひともIT戦略本部において重点点検を実施する枠組みをつくっていただきたいというようなことが、この背景にございます。

また、我が国の優れたデジタル技術・製品・サービスをどのようにグローバル展開、連携していくかという戦略につきましては、本来この戦略の中でもっとしっかり打ち出していきたいところでもございますが、まだちょっと議論が足りなくて、やるならもっと本格的にやるべきだという認識のもとに、別途デジタルグローバル戦略（仮称）として今年度末に策定いただくというのではいかがかということになっております。

あと、非常にたくさんいただいたコメントを中にいろいろ盛り込ませていただいておりますが、このあたりについては事務局から説明してもらいたいと思います。

○南座長 それでは、事務局より説明をお願いします。

○南内閣参事官 それでは、お手元の資料1をおめくりいただきまして、大きく変わった点を中心に、よりよくご説明させていただきたいと思います。

まず1ページ、総論のところでございますが、（1）我が国を取り巻く環境では、経済見通しのところで若干表現の適正化を図らせていただいております。

（2）は、この資料中、唯一ペンディングのままにさせていただいております。これはこの戦略の最終ゴールにもかかわる大変重要なところでございますが、従前からの記述として、デジタル高度社会、デジタル成長社会というものがございまして、これにつきましては委員から異なるご指摘もあるものですから、さらに議論を深めていただければと思っております。

2 ページでございます。

Ⅱの（１）、この戦略のねらいのところでございますが、かねてよりご議論ありますとおり、真に国民（利用者）の視点に立った人間中心の考え方で、だれにとっても水や空気のように使いやすく、必要な情報が必要な時に安全・安心な形で普遍的に国民によって受け容れられるような、そういうデジタル社会を実現するということを明確化させていただいております。

それから2 ページ以降、視点のところの記述、①②③④と項目は変わってございますが、3 ページの③、不安を除去するというところの表現を、技術が進めばリスクは当然増加いたしますので、その点を明確化させていただいております。

Ⅲ．本戦略のスコープでございますが、以下に掲げますいわゆる将来ビジョン、目標、あるいは方策と言われるものの位置づけが必ずしも明確でないというご指摘を踏まえまして、将来ビジョンというものは官民で共有して、我が国全体として目指すべき大きな方向性を目標として定める。その目標を達成するために、官民の適切な役割分担のもとで政府が講ずるべき措置を方策として示すという形で、位置づけを明確化させていただいております。

4 ページ以降、各論に入らせていただきますが、まず、電子政府・電子自治体の分野でございます。

ここにつきましては大きなご指摘としまして、国民電子私書箱というものが、あたかも自己目的化している。これはあくまで目標を達成するためのツールであるという位置づけを明確化しろというご指摘を踏まえまして、表現の適正化をさせていただいております。

2015年までに新たな行政改革を進めて、利便性の向上、行政事務の効率化、行政の見える化を徹底するというところで、8つの目標を項目ごとに、フロントオフィス改革部分、バックオフィス改革部分、それから見える化改革部分と、大きく3つに分けて整理させていただいたところでございます。

5 ページでございますが、「e デモクラシー」という表現は電子投票等を連想するというご指摘もございましたので、「国民に開かれた電子政府」というように表現を改めてございます。

それから（方策）のところでございますが、この頭書きの真ん中あたりに、きちんと民間部門とも協力しながら進めていくということを明記させていただいております。

それから、6 ページに1 点つけ加わってございます。（方策）の（7）でございますが、「決済サービスの連携など、国民が国民電子私書箱の利便性を実感できるようにするとともに、普及を促進するためのインセンティブを導入する」という項目をつけ加えさせていただいております。

（8）と（9）に関しましては、体制整備あるいは法制度の整備というものを書き加えてございますが、何も私書箱のためだけの体制整備、法律の見直しではございません

ので、「私書箱構想を中心として」と表現を適正化させていただいております。

○小宮内閣参事官 引き続き7ページ、(2) 医療・健康分野でございます。

まず、デジタル技術、ITだけで医療改革が進むわけではないというご指摘がございましたので、むしろ医療改革を進める上で寄与するという形の表現に改めさせていただいております。

それから、日本版EHRでございますけれども、これは定義がいろいろあるのではないかとご指摘がありました。また、関係する有識者の方々からもご意見をいただいたところではございますが、それを踏まえまして、むしろここで日本版EHRというものを積極的に定義する形で文章を改めております。

それから下のほう、例えば(3)(4)は病院の経営問題の話や救急医療についてのいろいろなご指摘がありましたけれども、そこも踏まえて表現を改めております。

それから、在宅医療は、前は医師不足のブロックの中では上のほうにあったわけですが、実はその次にございます日本版EHRとの関係がございましたので、位置を1.の一番最後に変えさせていただいております。

8ページでございますが、日本版EHRにつきましては関係省庁とも個別に協議をいたしまして、表現を少し改めております。

(2)の処方せんの電子交付のところについては、前回よりも明確に表現する形にしております。

それから、(方策)の(3)でございますが、医師不足の問題と日本版EHRの話は連携している関係から、「方策2.(1)(2)の活用を含め、地域医療連携や健康管理等のための医療機関等との間の情報連携の仕組みを整備する」という表現を入れてございます。

それから(4)でございますが、BPRが必要だというご指摘がございました。このあたりも踏まえて表現を改めてございます。

9ページでございます。

これは関係省庁の関係で、ちょっと細かいところでございますが、(5)を「処方せんの電子化及び医薬品データマスタ等標準の整備並びに維持を行う」という表現にするとともに、(7)でございますが、「医療の室の向上の観点から収集するデータの対象の拡大のための要件を明確化する」という表現に直してございます。

○南内閣参事官 続きまして10ページ、(3) 教育・人材分野でございます。

これにつきましては前回の委員のご指摘を踏まえまして、こちらのパーツをご担当の委員との間で2回ほど実会合を開かせていただいております。その後のメールのやりとり等も含めまして、大変密度の濃いコミュニケーションをとらせていただいた結果、質量ともに充実した内容に改めさせていただいております。

まず、(将来ビジョン及び目標)のところでございますが、やはり教育の分野でございますので、アウトカムの目標を前面に出した設定に改めてさせていただいております。

4つの目標を設定させていただいております。

1つは、客観的な効果測定の下で、子どもの学力をちゃんと向上させるということでございまして、わかりやすく、創造的、発展的な、インタラクティブな授業を実現することを明記させていただいております。

それから、子どもの情報活用能力をきちんと向上させるということでございます。

3点目は、かねてよりご議論いただいている、高度人材のミスマッチが生じない安定的・継続的な仕組みを確立する。

4点目は、大学等における情報教育、デジタル基盤、遠隔教育ということで、大学においても情報教育というものを忘れることなく進めていく必要があるということを明記させていただいております。

それから、「高度人材」につきましては若干内容もブラッシュアップさせていただきまして、できるだけ明確な定義に近づくように工夫させていただいているところでございます。

11ページをおめくりいただきたいと思いますが、これらを実現する方策を、目標に対応する形で整理させていただいております。

冒頭でございますとおり、これらの施策をちゃんと明確なPDCAといいますか、効果、評価のもとで進めていくことを明記した上で、まず1点目の子どもの学力向上に関しましては、まず教員がしっかり、おおむねすべての教員がデジタル技術を活用できるようにするという方策。

それから、それをサポートする体制としまして、単に技術をわかっているだけではなくて、教育についても理解がある、そういうサポート要員を整備する必要があるということでございます。

それから3点目でございますが、双方向でわかりやすい授業を実現する観点から、ハード・ソフト一体的な整備充実を図る。そこに書いてございますとおり、学校における現場の実態ですね、活用の実態だとか効果の検証をしっかり踏まえながら、コンピュータあるいは校内LAN、インターネット接続等について整備を進めるとともに、電子黒板などのデジタル機器の教室への普及を進め、これと一体となる形で必要なコンテンツの開発、活用を進めていくということを書かせていただいております。

子どもの情報活用能力につきましては、その表現をさらに充実させていただいております。必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造できる、そういう子どもの活用能力の育成を図るというように書かせていただいております。

12ページの2. 高度人材の話でございますが、これは年間1,500人必要だと。これは経団連等からの養成要望があることなども考慮いたしまして、以下に掲げる方策につきまして、関係省庁間で目標を定めた計画をしっかりと定めて、方策を実施するというように明確化させていただいております。

それから、項目としては、2. の(4)を委員のご指摘で加えてございます。高度デ

デジタル人材を認定あるいは認証する仕組みをしっかりと検討する必要があるということを書き加えてございます。

3. の大学等における教育に関しましては、(1) で、基盤のみならず情報教育というもののモデル事例等の普及啓発を図る必要があるということを書き加えておると同時に、中身もさらにブラッシュアップさせていただいているところでございます。

○小宮内閣参事官 次に14ページ、産業・地域の活性化及び新産業の育成でございます。

まず、冒頭の柱書きでございますけれども、リーダーシップを発揮すべきだというご指摘がございました。取り入れさせていただいております。

それから、1. 産業の革新・活性化ですが、ものづくりとの融合といったご指摘がございました。これも取り入れますと同時に、例えばインフルエンザ等の危機時の事業継続にテレワークが有効だというご指摘もございました。これも入れてございます。

それから2. でございますけれども、前回お諮りした際には「新産業の育成」という表現でPとなっておったわけでございますけれども、これは内部及び関係省ともいろいろ議論を重ねまして、むしろ新産業というよりは新市場の創出という定義の仕方のほうが適切であろうということで、新たに文章をかなり起こしてございます。

中身的には、まず第1に、デジタルコンテンツ等の知的財産、例えばコンテンツもしくはデザインといったものを、デジタル技術を最大限に活用して、デジタルな空間で流通できるような形にするといった新市場と、15ページの(2)にございますように、これはまた後で出てまいりますけれども、いろいろな情報を蓄積して分析することによって新しいネットサービスができるといった2つがあるであろうということで、表現を考えさせていただきました。

3. 地域の活性化でございます。表現は適正化をいたしましたけれども、前回、企業間の広域連携といったご指摘もございました。このあたりも取り入れてございます。

それから、グローバル展開・連携の推進でございます。これについても基本的には前回の表現と大体同じでございますが、「人材の国際交流の実現」といった表現を加えてございます。

(方策)は、基本的に前回からあまり変更はございませんが、16ページのテレワークについては少し表現を書き加えてございます。

グリーンIT、ITCにつきましても、趣旨等の追加を行ってございます。

4. 先ほど申し上げました新市場でございますけれども、これは先ほどの(1)(2)に対応いたしまして、どういう環境整備をするかについての表現を新たに加えてございます。

それから、5. 地域の活性化ですが、(1)につきましては関係省庁との間でも協議いたしまして、表現について若干の修正を行ってございます。

17ページでございますが、グローバル展開の関係でございます。これにつきましては、前回はデジタルグローバル戦略というのを単純に書いていただけでございましたけれど

も、（１）にございますように、ブロードバンド整備もしくはデジタルコンテンツ流通の加速化、情報セキュリティ、グリーン化、人材といったようなことで、アジアワイドの経済圏の構築に戦略的に取り組むといったことを記した上で、これも含めて「デジタルグローバルビジョンを策定する」という表現に改めております。

○南内閣参事官 続きます、デジタル基盤の整備のところでございますが、最も大きな変更点は、目標の数値的などころでございます。

１番目でございますとおり５つの目標になってございまして、一番最初のところでございますが、前は固定系も移動系もともに100メガビットクラスということでございましたが、委員から、固定系の目標は全体として低過ぎるというご指摘を受けまして、固定系につきましてはギガビットクラスと改めさせていただいております。

２点目は、「爆発的に増大する情報」と表現を一部改めてございます。

３点目は、セキュリティに対応する目標がなかったものですから、委員のご指摘を踏まえまして「正当な人が、安全な機器で、適切なコンテンツにアクセスできる環境を整備する」という目標をつけ加えさせていただいております。

５点目は、いわゆるクラウドにかかわってくる、所有から利用ということの新しい利用環境の整備というものを、表現を適正化させていただいております。

それに対応した個々の方策は18ページの下のほうにつけ加えさせていただいておりますが、１の（２）では、いわゆるIP v 6対応のところは「行政情報システムを含む」と表現の適正化を図らせていただいております。

19ページは、それに対応した個々の方策をずっと書かせていただいておりますが、例えば４の（２）では、これもご指摘を踏まえて「情報を分析・解析したり、様々な情報を組み合わせたりすることにより、新しい価値を生み出すことのできる基盤を整備する」というところを明確化させていただいております。

最後に５、基盤技術の開発の推進につきましては、これらの開発の成果を国際標準となって世界各国で幅広く受け入れられるようにということを明記すべきだという委員のご指摘を踏まえて、改めさせていただいております。

○小宮内閣参事官 20ページでございます。

先ほど國領座長代理からもご紹介ございましたけれども、前はフォローアップの体制をここに記していたわけでございます。ただ、その後、内部でいろいろと検討した結果、フォローアップの体制、実施体制というのは政府の考えるべきこととございまして、最終的にはIT戦略本部で決定されるべきものでありますけれども、今回のこの調査会は専門的なご知見によって戦略を考えていただくという趣旨にかんがみまして、20ページにございますように、今後、戦略的に一層の検討を行うべき事項というところをこの報告書の中身といたしまして、それをどのような体制で進めるかについては、資料2にございますように、内閣官房IT担当室のペーパーとして分離したということでございます。

まず、20ページをごらんください。

重点点検でございます。前回の資料のときには、医療、教育といった例示が挙がっていましたが、これは狭過ぎるのではないかという議論もございましたので表現を改めまして、デジタル技術・情報の利活用を阻むような規制・制度・慣行等の抜本的な見直しという表現に変えさせていただいております。

それから、デジタルグローバルビジョンでございますけれども、これも、先ほど申し上げたような幾つかの観点に従ったビジョンをつくるという表現に変更してございます。

その上で、今度は資料2をごらんいただきたいと思っておりますけれども、まず、前回このフォローアップの体制のところ複雑過ぎてよくわからないといったご指摘が何件かあったわけでございますけれども、それをすっきり整理いたしまして、1つは、まず1. にございますように、新戦略は三か年緊急プランを包含する。それから、1. (2) にございますように、この成果を引き継ぎつつ、新たに発展させたものが新戦略である。ただ、旧戦略は2010年度までの期間がありますので、これは新戦略との関係も踏まえつつフォローアップを行う。

(3)、重点計画との関係でございますが、三か年緊急プランを新戦略策定直後を含めて3カ年毎年変更して、従来の年度ごとの重点計画にその反映をさせるということと、その際に、この戦略、それから緊急プランについても、実施府省もしくは個別施策は書いていないわけでございますけれども、責任主体の明確化という観点からこれを明記するというところでございます。

2. の(1)は前回と同じでございますが、2ページに参りまして、重点点検につきましては、先ほど申し上げたように、より幅広い観点から重点点検を行うということで、そのための重点点検チームを設置して、2009年中を目途に第1回の検討結果をIT本部に報告して、所要の措置を講じるということ。

デジタルグローバルビジョンにつきましては、先ほど申し上げた趣旨に則りまして、2009年度末までにデジタルグローバルビジョンを策定するというところでございます。

○南座長 ご説明どうもありがとうございました。

これから意見交換でいろいろな意見をいただくわけですが、その前に、本日ご欠席の委員の方々から事前にいただいているご意見を事務局より簡単にご紹介いただきたいと思います。

○小宮内閣参事官 資料3をごらんいただきたいと思っております。

本日ご欠席の委員でペーパーが出ておりますのは、上野委員、柏木委員、村井委員でございます。

まず、上野委員のご意見でございます。1ページにございますように、ものづくりの活性化のために、基盤的なソフトウェアの共同開発の実施、標準化の推進、産業界の連携体制づくり、それから温暖化対策、安心・安全といったことのリンケージ、さらにはビジネスインフラ、ビジネスルールの策定やSaaSの普及といったことをご指摘され

ると同時に、2ページに追加意見として、EDIをきっかけに企業間のデータ交換の基盤をつくるべしといったご指摘が出てございます。

それから4ページ、リクルートの柏木委員でございます。

ここにございますように、将来の国民ID導入も視野に入れて、個人の利便性向上、行政事務の効率化、企業にとっての利用範囲、産業振興による景気刺激、情報セキュリティ、プライバシーの確保、管理体制・手法、導入後の利用率の向上といったことについて議論をお願いしたいという意見でございます。

それから10ページ、村井委員でございます。

まず、デジタルグローバルビジョンにつきましては、より範囲を広げて「アジアを中心に中東・アフリカまでも視野に入れたシームレスな知識・経済圏の確立」に変更していただきたいというご意見。

それから、2. でございますが、重点点検につきましては、はっきりと制度の変更、規制の撤廃、緩和、慣行の改善といった主要な措置の中身を書いてほしいということ。

それから、「デジタル技術・情報の利活用」のみではなくて、「デジタル基盤の発展及びデジタル技術・情報の利活用」に変更すべきだというご意見。

それから、3. にございますけれども、「超高速ブロードバンド基盤の高度化（固定系でGbpsクラス、移動系で100Mbps超クラス）」とするべき。その下につきましても「光ファイバ並（100Mbpsクラス）の速さで快適かつ簡単につながる、移動系」と変更すべきだというご意見が出ております。

○南座長 ありがとうございます。

なお、資料3をご覧くださいればわかりますように、このほかに本日ご出席いただいている委員5名の方からも資料を事前にいただいております。この後の意見交換の際に適宜ご参照、ご活用いただければと思います。

これから意見交換に移りたいと思います。

ご発言される方は挙手の上、できるだけ「この部分」といったご指示も賜りながらご発言いただければと思います。よろしく申し上げます。

○井堀委員 4ページの電子政府・電子自治体分野でございます。事務局の方とも何回もお話しさせていただきましたので全体的には非常に期待できる内容だと感じております。

その中で、バックオフィス改革の（6）では、「行政機関のバックオフィス相互のデータ連携により、不要となる行政手続や添付書類を廃止する」との記述がありますが、これは国民が自ら行う手続や添付書類が不要になることだと思います。

市川市では、今年の住民税の課税に際し、税務署への確定申告書や電子申告されたデータリスト約9万件の書類を税務署から受取ってデータ入力をしています。全国どこの地方自治体でも同様な処理をしています。税務署では全てデータのデジタル化がされるわけですから、本来であれば紙ではなくて、デジタル化されデータを地方自治体に渡せるようにすべきだと思います。依然として「つながらない壁」があることを感じます。

これでは結果的には国民へのサービス低下や行政コストの増大などに影響することになりますので、バックオフィス改革の表現の中には、行政機関同士のデータ連携を含めた表現になるようにするべきだと思いますのでご検討ください。

2点目ですが、6ページ。

これからどう実行していくかということが重要であると思います。

まず、(9)では、「電子政府・電子自治体を強力に推進していく上で必要となる基本的な法制度について」段階的に整備していくとの記述があります。体制の強化として、電子政府の部分については電子政府を推進していくための体制、司令塔機能を持った政府CIOを設置するということが明確にうたわれていて期待されますが、果たして地方自治体の電子自治体を推進していくための体制、司令塔機能というのはどういう形で実現できるのか、この方策がまだ見えてこないと感じています。

資料2の中では、「デジタルグローバルビジョン検討委員会」の設置が記述されていますが、同様に地方自治体のITガバナンスを考慮した電子自治体を全国展開で推進していく体制を整備することが大きな課題だろうと思いますのでご検討ください。

○須藤委員 事務局に簡単な質問も含めて、少しお伺いしたいと思います。

まず、8ページです。

私も、2.の日本版EHR（仮称）の実現には全く賛成で、異論がないところですが、(3)で、これは非常に重要な点だと思うのですが、ITだけだとちょっと弱いような気がします。実際のところは、やはりライフサイエンスとITといますか、インフォメーション・テクノロジーとの共同的な、何といますか、活動というのが必要で、できれば生命科学の発展に大きく貢献するとか、そこら辺を入れたほうがいいのかと思います。

恐らく21世紀の成長の芽はライフサイエンスが中心になると思いますので、それとITがどう絡むかということは言っておいたほうがいいのではないかと思います。

次に、12ページの教育のところですが、3.に「大学等における情報教育、デジタル基盤の充実を図るとともに、」云々で(1)(2)と続くわけで、私もこれで全く異論はないんですけども、もう少し中身を言うべきかなと思います。漠としている気がいたします。

これは喜連川委員の意見書にもあったように、SaaSを取り込むというような言い方をしてあったと思いますけれども、今、我々、東京大学でいろいろなミーティングをやっているとeサイエンスがかなり重視されてきていまして、グリッドコンピューティング、あるいは大学のグローバルなグリッドコンピューティングの活用とか、これは特に物理学などがそうなんですけれども、あと経済学では実験経済学、金融工学、行動経済学、あと考古学のSaaS化、ほかに政治学のほうも、非常にサイエンティフィックな政治学が進化したので、かつての「文献を読む」というようなところから、データエビデンスを重視する方向が出てきますので、そういう新しい学問の発展に大きく寄

与するというイメージをもうちょっと与えたほうがいいのではないかなと。従来の「大学教育にそのまま役に立つ」みたいな感じよりも、「進化させるぞ」といったニュアンスをうたったほうがいいのかなと思います。

それから、13ページ。「インターネット等の活用」と書いてありますが、この「等」というのは何を意味しているのかちょっとよくわからなくて——といいますのは、今、フューチャーインターネットあるいはポストインターネットの研究開発が進んでおります。我が国もN i C Tが中心になり、新世代ネットワークの構想ということで研究が進んでいます。アメリカもジニーというプロジェクトが動いていますし、EUも動いています。中国も新たに参加することになりました。こうなってくると、オーバーレイネットワークとか仮想ネットワーク、さらにその先のIPではないネットワークの構想がいっぱい出てきている中で、あえてインターネットだけを強調するというのもちょっと「ううん……」と思いますので、インターネット等、この「等」が何を意味しているのか、ちょっと知りたかったということ。

それから、インターネットだけではなくて、もっと進化されたネットワークを使うぞということも言ってもいいのかなと思います。

もう一つ、14ページです。

今度は産業のところですが、1.の(4)グリーンITによる省エネ・低炭素化で、低炭素革命ということには大賛成で、これも全く異論はありません。これでいいと思いますけれども、どなたかの意見にもあったように、もう少し踏み込んだ表現があっているのかなと思います。これは経済産業省や総務省、あるいは経済産業省のNEDO、それから総務省のN i C Tで、現在、頑張っている研究をなさっているわけです。HEMSとかスマートグリッド、それからマイクログリッド等大規模発電の連携とか、いろいろな研究が進んでいまして、社会システムをかなりいじるぞと。そして、これはマクロ経済効果がかなり出てきますから、雇用創出効果も大きいと思います。そういうことをもうちょっと強調してもいいのかなと。

これだけだとイメージが、「あ、そうか」という感じにはまだなりにくいので、もう一行ぐらい増やしてイメージさせるために、マイクログリッドとかスマートグリッド、これは今、東京電力が東工大と実証実験に入りますけれども、そういうことをアピールするようなものがあっているのではないだろうかと思います。

それから15ページ、グローバル展開・連携の推進で、先ほど読み上げられました村井純委員のコメントに関係します。

認識としては私も村井純委員と全く一緒に、アラブ、中東系まで含めないといけないだろうと思いますが、逆に言うと、シームレスな経済圏は達成不能だと思います。最近、アメリカのインテリジェンス・カウンシルズが発表した今後15年間の長期予想において、アラブからインドネシアにかけての経済圏がかなり発達して、独自の経済圏を形成するだろうと。これは東アジア圏とはまた違うものが出てくる。その中でシームレスという

のは、これはイスラムがベースになっていますので、シームレスというのはちょっと非現実的で、むしろ「連帯を強化し」とか「協調関係を重視し」とか、現実的な表現をとったほうがいいのかなと思います。

- 南内閣参事官 13ページの教育分野の「等」については、もともと教育分野は「等」が多過ぎると委員からも多々ご指摘をいただいている中で指摘されてしまって、大変まずいなと思っているのですが、超高速インターネット等の「等」は、特段次世代の新しいものをイメージしているというよりも、教育機関同士で専用線の情報やりとりをされる場合もあるのではないかという程度の意味でございまして、須藤委員がおっしゃっているような、もっとすごい次世代のものまで想定して「等」をつけたという趣旨ではございません。

その辺は、もっといい表現がないかどうかご相談させていただきたいと思います。

- 村上委員 今回、これまでの議論に対して資料1と2に分けたということと、グローバルを分離していただいたことによりまして、個々の中身につきましても非常によく整理されてきたと思います。これまでもやもやしていたところが非常にすっきりと頭の中に入るようになってきました。ここまでおまとめいただいた座長、座長代理のご努力に敬意を表したいと思います。

形はこのようになってきて、では、その中身は何かということなのですが、私、何度もこの場で申し上げておりますように、今回こういう検討をやって、IT戦略、つまり国の資源配分の基本的な方向性が、どう変わったかを国内にも国外にもメッセージとして出さなければいけません。それが何だったのかということをはっきりと明確にすべきなのではないか。それが貫徹するような形で全体が構成されたときに、これが説得力のあるIT戦略になるのではないかと考えております。

そういう考え方で、前回の資料と今回の資料3に2つ、合計3つ意見書を出させていただいておりますが、全体を読み返してみまして、私、「ユビキタスからユニバーサルへ」という視点の転換をすべきではないかということを行っているのですが、非常にその意を強くいたしました。

IT新改革戦略は、中間組織といいますか、例えば医療ですと、病院とか医療機関をどう構造改革していくかということについて、IT戦略は非常に力を入れてやろうとした。教育も同じで、中間組織である学校、大学をどうIT化していくか、その構造改革をどう進めるかというところに重点を置いてきたのだと思います。今回のビジョンをもう一回読み直してみますと、中間組織にアドレスするのではなくて、市場にいる最終利用者に対して直接ITの世界がいろいろな提案をしていく。政府ですと、IT新改革戦略は電子政府をどうやってつくるかということを一生涯やってきたわけですがけれども、今回は、例えば国民電子私書箱というものを国民に提示して、これをどう使いましょうか、これで行政と国民の間をどう変えていきたいと思いますかということをしてITの世界から働きかけようとしておりますし、医療の世界でも、これまでは、レセプトオンライン化や

電子カルテによって中間組織をどう効率化していくかということを一生涯やってきたのですが、それに対して今回は、遠隔医療をどうしましょうか、周産期医療をどうするんでしょうかとか、救急救命医療に対して具体的に何をすればいいんでしょうかということ、最終利用者に対して直接働きかけるということをやろうとしています。

そういうやり方をユニバーサルという考え方でやるべきだというのが、これまで考えていることなのですが、そういう考え方で、資料2に関する2つの修正案を提示させていただきました。

これは、今回の中長期のIT戦略の議論に、もうすこしITの世界に引き寄せた環境論とかビジョンが欲しいと思っております、ここではITで何ができるかという議論を一生涯やったわけですけれども、それに対してITがどうこたえるべきかということについてここにきちっと出さないと、IT戦略のメッセージにならないのではないかと、この修正案を提示させていただいておりますので、ぜひご検討いただければと思います。

同じような流れで、戦略全体のタイトルについても提案させていただきました。

「デジタル新時代に向けた新たな戦略」IT、ICTの問題を「デジタル」ということで統合したのは評価されるべきだと思うのですが、それは日本の狭い行政の世界のことであって、では、どんなデジタルなのかというメッセージを出さないと、これは戦略のタイトルになっていないと思います。

何度も申し上げましたが変わらないので、ちょっと強い表現をさせていただきますが、タイトルは、これで何を言いたいのかを一言で提示できるものにすべきだと思います。これはこのプロジェクトのオーナーであります座長あるいは野田大臣、あるいは最終的な総オーナーであります首相が決められるのかもしれませんが、ここについてはもう一度お考えいただきたいということを、まず申し上げたいと思います。

次に個別の論点についてですが、これまでの各分野別の議論で非常によく整理されてきています、現在の政策スタンダードといいますか、政策メニューが明確で、それをどう変えていくかというところについての個別のメッセージは非常に明解になったと思います。そういう中で「おや？」と思いましたが、前々回の、経団連の神崎さんからのご提言についてです。その提言の項目は全部入っているのですが、ちゃんと精神が酌み取られたのかなと思っております。

例えば政府CIO——経団連の場合は「行政CIO」と表現しておられましたが——を設置すべきであると。これはちゃんと書き込まれているのですが、経団連の主張は、政府CIOが有効な予算と人員についての措置をされた上で動くことが大事ですよということだったかと思えます。予算と人員についてきちんと持つ形でこういうものが設置されるという精神が入っているのかどうかというのが第2点です。

第3点は、電子政府のところで総合的な見直しをしていくということで、これは非常に重要なことなのですが、もっと重要なのはその見直しの理念で、経団連のご主張の趣

旨は、恐らく理念として、これまでの「紙が主で電子が従」の考え方を「電子が主で紙が従」の考え方に変えていく、そういう精神で進めていくべきだということだったかと思えます。どこまでそれを表現できるかという問題はありますが、その精神をできるだけ酌み取ったものにする事で、これが産業界も支持できるようなものになっていくのではないかと思います。

もう一つ、ITの世界ではIPv4からv6への転換という大きな問題があって、日本は割にのんびりしている感じを私は持っているのですが、これは非常に大きな問題です。これはきちっと書き込まれているのですが、書き方が「行政システムを含む」という形になっておりまして、行政システムは「含む」というよりも、むしろ電子政府、電子自治体がIPv6化については率先して推進していくというぐらいのことが、インフラのところだけではなくて前半の部分にもあっていいのではないかと思います。

○大山委員 今、井堀委員と村上委員がお話しになったことに関係してですが、特に紙を主から従へという言い方をすることの本当の意味をしっかりと認識すべきだと思います。

というのは、井堀委員が言われた自治体のほうでいただく情報は、多分、それによって行政処分等を行う何らかの原本として自治体が管理するものだと思います。その原本となるものを、もともと電子データであるのにわざわざ紙に打ち出して、それをまた入力している、こういう無駄がはっきりあるということをご指摘なさっていると思います。

なぜこういうことができていないのかを、やさしくあるいは概念的に言うと、紙を主から従へですが、本来は、原本となる大切な情報については電子データで一貫すべきという精神を貫くことが必要です。ご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、年金記録の不備問題で出てきたのも、入力ミスがその一因でした。あれだけの件数があれば、人手による手入力では、どうしてもミスが起こってしまいます。だから今後は原則電子データによる届け出をしてくださいとお願いをしているのです。

井堀委員の話では自治体に対して、非常に大きな負担と手間をかけ、さらに経費も使わせています。この部分の改善を今回の戦略の中に明確に書いておくことは、どう書くかはありますが、しっかり書いておくべきではないかという気がします。

お二人に言っていたので、そこを忘れないようにするために、ちょっと強く申し上げたいと思います。

○伊丹委員 内容については、もうさまざま細かいところまで配慮された、事務局と座長、座長代理のご努力の結果でございますので、私、追加することは何もございません。ただ、タイトルについては、今のままではまずいでしょうという意見を申し上げておきたいと思えます。

実は「IT新改革戦略」という前のIT戦略をつくる際にも私、IT戦略の本部員として、大山先生などと一緒に比較的原本取りまとめの作業の一部を担当した人間でございますが、最終的に決まりましたタイトルには最後まで違和感がございました。要するに、何を目指しているのかよくわからん、そういった意図でした。それともう一つ、こ

れではマスコミは取り上げてくれない。

「デジタル新時代に向けた新たな戦略」これは新聞、絶対に書かないと思いますね。したがって、非常にぶっきらぼうで舌足らずだという話になるかもしれませんが、國領座長代理がたしか最初の会におっしゃって、それでは食い足りないという意見があった、この原案に戻しても構わないのではないかと、「デジタルジャパン戦略」でいいのではないかと。

「ユニバーサル」という言葉をつけるという村上委員のご提案には、私はちょっと異論がありますので、同じ意見を言っているわけではございません。「Uジャパン」といいますと、昔「ユビキタスジャパン」とさんざんやりましたので、何となく「昔の名前で出ています」みたいな感じがありますので、ここは「デジタルジャパン」として、「一体何の意味だ、古くさいじゃないか。一体何が新しいんだ」という質問が出てくること自体がいいかと。これだと何の質問も出てこないタイトルになる。

前のときにも結局は担当大臣の最後のご判断ということでしたので、これはもう大臣にご判断いただければいいし、それへのご相談は座長と座長代理にすべてお任せするというのを今日決めればいいのではないかと思います。

○河村委員 1 ページのペンディングになっている将来ビジョンのところですが、「こういう言葉に」という明確なご提案はできないのですが、これまでの会議で申し上げてきた意見に、少し補足したいと思います。

インパクトのある表現ではないかもしれませんが、私は、誠実であるとそんなにインパクトのあるものにはならないと思っています。IT 技術を使ってこんな社会にするというイメージであれば、やはり一言で言えばあらゆる国民にとって暮らしやすい社会というものだと考えます。年間3万人も自殺する方がいらっしゃいます。IT 技術を活かすなら、やはり孤独な人々、社会から孤立していたり疎外感を感じている人たちを勇気づけるようなものであってほしいです。それは過疎地の問題とか遠隔医療等にもつながるかもしれません。要するに、今、何か不足感を感じている人たちを勇気づけるもの、暮らしやすくなるもの、だれもが平等に利便を享受できる社会をつくることに寄与するIT 技術といった考え方です。「元気に」とか「夢を実現」ということよりは、そういうほうが、すべての国民にとって、むしろ希望を見出せるような気がいたします。すこし抽象的で申し訳ありません。

あとは教育のところ、この間、時間がなかったのでなかなか言えなかったのですが、高橋委員のこの間の意見には衝撃を受けまして、高橋委員へエールを贈りたいと思います。

それからこれは「こういう文章に直して」とそういう意見ではないのですが、私は子どもが小学生ですし、どうしてもこのビジョンに違和感を感じざるを得ないところがあります。例えば10ページの1. で、子どもの学力を向上させるのはいいのですが、「各教科の授業におけるデジタル技術の活用」のところ。各教科でのデジタル技術の活用と

いうと、今でさえ忙しい先生方がデジタル技術の活用にエネルギーと時間をとられる姿がイメージできます。そういうことがあまり得意でない、良い先生もたくさんいらっしゃいます。そういう場合、不得意なことにエネルギーと時間をかけてほしくないと思いますね。

以前の会合で、子どもたちに簡単なプログラム言語を教えて、自分でゲーム等をつくらせたりしたら、とても楽しくて目を輝かせる子がいるのではないかと申しあげましたけれども、そういう、コンピュータとは何かというような、ITのエッセンス、本質を教えるような授業があればいいなと考える一方で、あらゆる教科でデジタル教材を使ったりとか、「ここをクリックするとどうです」というような授業をするのはナンセンスだと思っています。

今、小学生に不足しているものは何か。小学校の先生がおっしゃっているのは、コミュニケーション能力の低い子どもが多くて、いきなり爆発してしまう。相手の気持ちを押し量ることができないことがすべての問題の根底にあるとおっしゃっているのですね。それはデジタル教材とかそういうもので補えるものではありません。先生方にはもっと子どもの顔を見て、文字を書いて、本を読ませてほしい。そういう学校生活の一部に最先端の技術に触れる機会があればいいのであって、満遍なくe教材だの、デジタル化だのといって、すべての教科に活用しなさいということによって、いまより教育がよくなるとは考えられません。

それから、ちょっと気になったのが20ページです。

資料2の2ページにも同じ言葉が出てくるのですが、「デジタル技術・情報の利活用を阻むような規制・制度・慣行、サービスの仕組みそのものの在り方や運用などを抜本的に見直す」というところです。何が気になるかといいますと、デジタル技術の活用は別によろしいのですが、情報の利活用を阻むような制度、情報の利活用を阻むような規制、これはすごく都合がいい言葉といいますか、情報の利活用をしたい人が勝手に何でもしやすくなったら大変ですし、逆にいえば、たとえば行政の側が、行政の持つ情報を国民が何でも利活用できるような方向にしてくれるとは思えない。利活用する能力がある人たちが都合のいい情報を利活用する方向に行くことが、この言葉によって可能なように読めてしまうのですね。

出たくない情報は出さないところがたくさんおありになる一方で、個々人の立場では、企業なり行政なりの情報の使い方に納得できなくても、それを阻止することは難しいです。これはすごく都合のいい言葉になりかねないと感じます。もう少し踏み込んで言えば、情報というのがコンテンツというような意味も含むことであれば、やはり正当な利活用といいますか、そういう表現が必要であって、何か都合のいい人が都合のいいように情報なりコンテンツなりを利活用できるように、制度を変え、規制を緩和していくような方向を容認しているような表現は、よくないと思います。「利活用を阻むようなものは全部直していく」みたいな言い方には、ちょっと引かかるものがあります。

○野坂委員 先ほど伊丹委員から新聞記事にならないのではないかという発言がありましたので、ここは私が発言しなければいけないと思ひまして。

確かにタイトルを見ますと、我々新聞記者の立場からすると、「新しい」という言葉が2つ出てくるタイトルは、ちょっと嫌だなという気がしますね。「新時代」と「新たな」これはどうかと思ひております。

今回のこの戦略は、日本国内向けであると同時に世界に向けて日本が発信する戦略でありまして、これが英語に翻訳されたときに、この長ったらしいタイトルがどうなるかという、確かにインパクトに欠ける部分があるかなと。

先ほど伊丹委員がおっしゃったように、國領座長代理が当初、おっしゃっていたように「ジャパン」という言葉が入る戦略というのは、確かに国際的にはいいのかなという印象もあります。今さらそんなことを言ってもだめだということであれば仕方ありませんけれども、残る時間で検討していただければと思ひます。

まず、前回のペーパーからこれほど変わったというのは、私自身、大変驚いております。もうすべての項目が随分変わってしまひて、大変すっきりしたと思ひます。

その第1は、何人かの委員もおっしゃっていますけれども、フォローアップと実施体制の考え方を別立てにしたことによつて、非常にすっきりしたなという印象を持っております。評価しております。

その上で、幾つか指摘したいと思ひます。

まず、電子政府ですけれども、やはりこれは大きな目玉でもあります、電子私書箱をどう実現するのか、これは大変大事だと思ひます。ポイントは、もちろん政府あるいは自治体がやらなければいけないだけでなく、もう一点の重要なことは、ここにも書いてありますように、官民連携をどう図つて推進していくかだと思ひます。その点、書かれています、そこで気になるのは6ページの(7)「普及を促進するためのインセンティブを導入する」という部分です。これは文章を読むと、多分、民間を誘い込むようなインセンティブという意味だと思ひますが、あるいは実際に利用される国民に何かインセンティブということかもしれないけれども、もう少しわかりやすく書けないかなという印象があります。

この私書箱を導入することが国民にとっていいんだ、また民間にとつてもいいんだ、官民連携を進めて、もうこれをやつて世界に負けない、日本がリードするものをつくるんだということを強く打ち出したらいかがかと思ひます。

もう一点は、教育です。教育は、前回のペーパーを見るといろいろな数字、目標があったのがすべてなくなつてしまひたという、これもまた大変な作業だったんだろうと思ひます。わかりやすくなつたと言えなつたのですが、子どもの学力の向上をさせる——これは当初「向上する」という表現が「向上させる」となつてしまひますが、学力というのは、ここには大学の先生方がいっぱいいらつてしまひますが、なかなかはかりにくい、一番難しい尺度であつて、それをビジョン、目標として掲げるといふのは大変なことだ

な、この達成度合いも大変だなと思います。

あとの方策も、数字の目標は一切ありませんから、役所側としてもやりやすいのか、やりにくいのかよくわからないといった形になっています。こういうふわっとした形になった以上、それゆえに一生懸命やってもらわないと、ただ文章で書いただけということになりかねないので、そこはしっかり押さえておいていただきたいと思います。

それから、資料2の規制・制度・慣行の「重点点検」。これは私、非常に重要だと思っております、このように別立てにして「やるんだ」ということを明確にしたことは、評価したいと思います。

2ページに「第一次の検討結果を2009年中を目途に」の中に、「第一次」と書かれているのを見ると、今後、第二次、第三次、第四次と将来にわたってつながっていくような印象を与えますね。どういうことを念頭にここに書かれていらっしゃるのか確認したいと思います。私としては、恐らくこの規制の問題というのはそんな1年——もうおおよそ半年しかありませんけれども、そんな年末中にまとめたもので終わると思っております、継続的にしっかりやっていかなければいけないと思うのですが、その点と、前の重点目標、計画との関係をどう整理していけばいいのか、ぜひ確認したいと思います。

○関口委員 私もマスコミの端くれにおりますものですから、先ほど野坂委員が言われたことをまさに言おうと思っていたところであります。考えることは同じでありまして、見出しに「新」という文字が2つつく、これで記事審査で一遍にはねられますので、それを申し上げたかった。

それと、やはり海外に情報発信していくわけですから、英文表記を既に事務局として決めていらっしゃるかどうかお聞きしたかったということでもあります。

ちなみに、もう少し業界的なことを申し上げますと、今の新聞の記事は大体、縦が11文字なんです。ところによっては10文字というのもあるのですが、そうすると、11字を超えると2行にわたってしまいますので、それだけでかなり書きにくい。それから見出しも、大体横見出しというのは11字ぐらいが目一杯なところでして、それより長くなりますと溢れてしまっただけで見出しにとれないわけですね。そういうのは、ちょっと今のこの時代に即していないのではないかとということでもあります。

内容については、委員の方が議論されてこられて、分科会も数多く開催されたようでもありますので、かなり完成度の高いものになっていると思います。既にラップアップの段階ですので、内容についてはこれ以上何も申し上げようとは思いませんが、このタイトルについては、もうちょっと何とかしてほしいと思います。

「eジャパン」戦略の後に来るものだから、Eの次のFにして「フューチャー・ジャパン」で「Fジャパン」にするとか、ちょっと奇抜であれば何でもいと思うんですよね。「Uジャパン」がだめであれば、エクステンディドで「Xジャパン」にする。一部、芸能人にそういう名前があるみたいで、利害の相反はあるかもしれませんが、何

かそういう、XジャパンとかFジャパンとか、将来に期待を持てるような名前にしてほしいと思います。そして前、この席で15歳の目線ということをお願いしたと思うんですけども、そういう若い人が見ても「へえ、何なんだろう」と思ってくれるような、そんなものにしていただけたらいいかなものかということでもあります。

○庄山委員 既に幾つか皆様から意見が出ておりますが、全体的に、座長及び座長代理、あるいは事務局の皆さん方のご努力でこの形にまでなりました、ほぼ完成の段階ではないかと思っております。

お願いというか、要望を3つほど申し上げたいと思います。1つは、3か年緊急プランについてです。これは年次ごとに見直して、ちゃんとPDCAのサイクルを回すこと、これはかなり前からやっているはずですし、個別施策をきちっと、実施機関とか具体的な目標とか、あるいは期限をきちっと入れていただく習慣づけをしていただいて、このPDCAを回していただくことをやらないと、なかなか思うように進まないのではないかと思います。

それから、電子行政を推進する場合に、やはり横断的な視点で実行力を持った組織、すなわち予算や権限をもつトップダウンでやれるような形にしないと、いつまでたっても同じ話が繰り返されてなかなか進まないなと思っております。ぜひ今回のこの戦略においては、もう電子行政をきちんとやる意志を示すことをお願いしたい。

そのために経団連のほうから出ている——先ほど村上委員からも出ましたけれども、やはりきちっと組織やら何やら明確にしないと、これは進まないのではないかと思います。

3番目は、いろいろご意見の分かれるところですが、共通コードの問題はどうしても避けて通れないことだろうと思います。例えば3ページあたりのどこかに、ITを用いることによってものすごく便利になることが示されており、IT利用が進んでいけばいろいろな方々の賛同を得られると思いますがIT化を進めるために、共通コードは必要だと思います。もちろんこれは、使われ方によって変なことにならないようにガードしながらということが大前提ですが、やはり、これはIT化を行う場合の第一歩みたいなもので、これで引っかかっている間は、なかなか物事が進まないのではないかと常々思っております。ぜひこれは明確に、重要性を訴え、リスクに対するガードをして、導入するんだということを示していただくようお願いしたい。

○田中委員 全般的には、いろいろな立場の方のご意見を取り入れて、大変バランスよくまとまった案に仕上がっているのではないかと評価しております。したがって、今後はこの戦略を実行に移す大変重要なフェーズになってくると思います。その際、少々気になるのは、資料1の戦略案と資料2の「フォローアップと実施体制の考え方」が別立てになっており、両者のつながりが今ひとつ不明瞭な印象を受けるということです。ともに表現上、若干遠慮した感があり、具体性に欠ける部分があるのではないかと気がいたします。

例えば、私が関係いたしました電子行政のところで申しますと、中長期的な目標に沿って具体的な達成目標や達成時期などを明記した工程表を策定して、それに則って実行していく。あるいは、工程表を策定する際には第三者機関、例えばIT戦略本部の中にあるIT新改革戦略評価専門調査会を大いに活用するということをはっきり明記していただきたいと思います。

また、先ほど村上委員や庄山委員からもご指摘がございましたが、CIOが十分に機能を発揮できるように、例えば予算権限や人事権を付与するといったインフラの整備が必要であります。

最後に、資料2の1ページの一番下の、PDCAのサイクルについてですが、今後、仕事を進めていく上で基本になるのは、このPDCAサイクルを着実に回していく体制を確立することであると思います。この辺についても明確に記述していただきたいと思います。

○高橋委員 教育・人財分野のチームの高橋でございます。

21日に、意見反映のプロセスに問題があるのではないかという意見を佐々木かをり委員と同様に出させていただきました。即日に分科会が始動いたしまして、参事官の表現にありましたように密度の濃いコミュニケーションをさせていただきました。私は現場をたくさん取材させていただいたので、このように声が枯れてしまいまして、今日は発言はやめようかと思ったのですが、まだ満足度90%という感じです。5%から90%には上がったのですけれども、残り10%の部分について意見を申し上げたいと思います。

満足した点は、IT機器の台数の普及等のアウトプットが目標になっていたものを、アウトカムと目標とし、子どもあるいは先生、あるいは地域といったものが主体になって、PDCAに基づいて計画を実行していくということが折り込まれた点です。これで半分以上の満足はあるのですが、細かいところはいろいろございます。「てにをは」から「等」のできるだけの削除、物事を曖昧にしないということを主張させていただいたのですが、残ったところが2つありますので、質問、意見をお出しします。

1点目は、開始1分前に廊下で大体決着したのですが、修文ができていないので、事務方のほうから修文の発表をしていただきたいと思います。

それは11ページの(2)子どもの情報活用能力の向上等の①情報教育の内容の充実、の点です。丁寧にお読みいただいた方は疑問を持たれたかもしれませんが、情報教育に関して丁寧な書きぶりをしている中で、下から2行目の「情報セキュリティも含む情報モラル等」というのが何を示すのか、意味不明になっています。この「等」が何かということと、どう修正するかを明確にさせていただきたいと思います。後ほどお答えいただきたいと思います。

2点目は、前回の焦点の電子黒板に関するところですか。(方策)1.の③(イ)、目標に入れられていたものが方策のほうに移動したんですけれども、気になるのは「電子黒板等デジタル機器の教室への普及を進め」というくだりです。

私は、「電子黒板」という表現はできるだけしないでいただきたいと。これは技術革新であるとか教育効果の検証であるとか、あるいは現場のニーズに基づいて、特に中長期計画なので、消していただきたいと申し上げたのですが、ここは私が唯一折り合った「等」です。少し幅を持たせて、現場のニーズであるとか技術革新などを折り込んで、電子黒板に限定しない、そういう意味の「等」であることを確認したいと思います。

折り合っていないのは、その後の「教室への普及」です。私は、「教室へ」という3文字がどうしても気になります。前は目標のところ「各教室」と入っていて、その違いは何かということ。各教室は意味しないということだったのですが、だとしたら、この「教室」というのは何でしょうか。改めてご質問させていただきたいと思いません。

つまり、普通、こういう電子黒板のようなものが教室以外に入るとしたら、講堂とかそういう所かもしれませんが、他に入ってはいけないのか、なぜここに「教室」と入っているのか、巨大なものは想定しないからそうしているのか、その辺も含めて、この削除がかなわなかった理由を教えてくださいということなんです。

以上が教育・人財のところでの質問です。それに注力していたので、なかなか他の所に目線がいかなかったのですが、私は、須藤先生が座長をいらっしゃいますITセキュリティの基本計画をつくる会議に入っておりましたので、その点からもう1点、申し上げたいことがございます。

今回、「新戦略」のフォローアップと実施体制の考え方について」というところで、この新戦略と他の戦略の関係についてきちんと整理されています。須藤先生を差し置いて私が申し上げるのは僭越ですけれども、IT戦略本部のもとで情報セキュリティの基本計画をつくっています。すでに第二次計画が策定され、これから進んでいくのですが、それとの関係が書かれていないのですね。できれば「新戦略」のフォローアップと実施体制の考え方という資料2に入れていただきたいと思いません。

それができなければ、あるいはそれと両方をお願いしたいのが、基盤の項目の19ページ、3. 情報セキュリティ対策の確立という項目です。そこにセキュリティのことは書いていただいているのですが、基本計画に基づいて、つまり政府の情報セキュリティの基本計画に基づいて行うという表記がないのですね。そうしますと、上書きされたのか、別々にやるということなのか、いずれにしても不都合のありそうな感じがいたしますので、両方の委員をしている立場として、こここのところに「政府の情報セキュリティ基本計画に基づいた」なりの記述を入れていただきたい。

また、「強化する」と書いてある表現が気になります。最低限の修正案として、最後の行を、「国際間の連携・政府の情報、連携等——この「等」も許容かもしれませんが——政府の情報セキュリティ基本計画に基づいた対策を確実に実行する」とか、そういう形にさせていただきたいと思いません。

○須藤委員 今、委員長だと言われましたが、委員長が何も言わないというのも変なんです

で。

高橋委員から出していただいたのは重要な点だと思いますので、ぜひご考慮いただければと思います。

ただ、私のほうから申し上げなかったのは、1つは、19ページの3. は、その点を考慮して大幅に書き換えていただいたんですよね。前のバージョンとは前々違う文章になっていまして、第2次情報セキュリティ基本計画を踏まえた記述にいただいたもので、ここら辺が妥協点かな等と思ったのですが、まだ今後のこともありますので、高橋委員がおっしゃったように、ご考慮いただければと思います。

○関口委員 電子黒板のところで、前回の会合でも思ったのですが、それをあまりこの場で議論すべきではないのかもしれないかもしれませんが、逆に高橋委員がそこまで教室に入ることを阻むといいますか、拒否される理由がどこにあるのかがよくわからない。特定の業者を利することになるということであれば、それは広く調達すればいいわけでありませぬ。昔、教室等に新しいパソコンが入ったときに、子どもがそれを取り囲んで、非常に興味を持って新しいことをやり始めたという例もあります。そういう形にならないインセンティブというようなことも多分あると思いますので、デジタル機器を正しく使えばいいわけですので、そこはいかがでしょうかという点であります。

○高橋委員 誤解がありましたら訂正させていただきたいのですが、私は、電子黒板を否定しているものではございません。特にプラズマディスプレイを使った最近のものは非常によいものだと思っておりますけれども、教育効果の検証をしていただきたいと申し上げているわけです。各学校、すなわち小学校、中学校に1台ずつ補助金2分の1で入れるような補正予算がとられ、またモデル事業という形での実施も補正予算で決まっておりますので、まずそれをやり、その後、本当に全教室に必要なのかどうか検討していただきたいのです。

それから、技術革新がありますので、2015年のことまで考えた場合に、現行の電子黒板でよいのかどうか。そもそも「黒板」というものが死語に近く、本当に黒い板があるのでしょいか。緑っぽい板は学校にあるようですが、使い方を先生方に取材してみますと、書く形でなく、紙をマグネットで止めるとか、いろいろな使い方がされているようです。最近、サイバーランドセルとか、いわゆる電子ペーパー的なもので子どもの教育支援をやるようなITツールも出てきているのに、ここに「電子黒板」と書いてしまうと、真面目な行政の方々が「とにかく電子黒板を入れなくちゃ」というように動いてしまわれることへの危惧がございました。

ですから「等」ということで、今回、幅を持たせていただいたのと、電子黒板が何かということについて、前回、申し上げたようにホワイトボード式のを想起してしまう向きもあるかもしれないので、注記を入れていただいたということでございます。

○関口委員 私が三、四年前にカナダに行ったとき、普通校ではなくて民間の学校でしたけれども、もう電子黒板を使ってみんな授業をやっていたわけですね。そういう意味で

いきますと、日本は決定的に遅れている。ですから、2015年がどうなっているかわからないということ言えば、もう一刻も早く、そういう技術的にアベイラブルなものを使うほうが大事ではないかと思えます。

それと、前にもお話がありましたように、やはり地デジの普及を考えますと、日本の学校、教室には1%しか入っていないわけですから、そこに何らかのデジタルディスプレイを入れるということは、一つの優先課題であると思うんですね。そこをうまくかみ合わせることが必要ではないかと思えます。「電子黒板」と言うと一定のイメージになるのですが、そうではなくてデジタルのディスプレイを入れる、しかもそれがインターネットに、ブロードバンドにつながっている、そういう環境をつくるべきではないかということをお願いしたかったわけでありまして。

○森田委員 申し上げようと思ったことを既にかなりの方がおっしゃっていらっしゃいますが、発言させていただきます。

1つは、これは当初のペーパーと比べてかなり変わって、さすが議論の結果、随分改善されたと思えます。ただ、最終版を読んでみて気になるところがないわけではありません。しかし、これはいつまで議論をしても、最終的に皆さんが合意されるというのは難しいと思えますので、この辺は座長、座長代理にお任せしてもいいと思えます。

私自身、本日の議論を伺っていて感じたことですが、特に電子政府のところで思うといいまいしょうか、皆さんご存じでしょうけれども明確にイメージを共有しておいたほうがいいと思う点ですけれども、行政という仕事は、基本的に今の世の中ですと非常に高度で、我々の生活の中に入り組んでいるわけです。ただし、そのやっている仕事の九十数%はルーティンワークで、基本的な制度に基づいて、例えば我々が何かを申請したときに、それが適切であるかを判断して許可等をするかしないか結論を出す、それが大半なわけですけれども、それをペーパーワークでやるのはものすごくコストがかかる。今まではやむを得なかったわけですけれども、電子政府化することによって、それを相当効率化することができるようになる。そのこのメリットというものが生かせるのではないかというのが、このIT化の一番のポイントではないかと思っております。

同じことは医療についても言えるわけですし、教育についてもそういうことが言えると思えます。先生方のやっている作業のうち、そういう作業がかなりあるとしますと、その負担を軽減することで、むしろ本来の教育に時間を割くことができる、そのメリットを評価しなければいけないのではないかと思えます。

その際、現状でなぜそれが進まないのか、このこと自体、前から言われていたと思えますけれども、一つの障害は、今までの紙ベースの制度がなかなか変わらないことです。技術の信頼性の問題もございましたけれども、紙でやらなければいけないと法律に書いてあるので行政は紙でやるというところから来る障害といいまいしょうか、制約がかなりあると思えます。これを突破するには、1つは技術の問題、そして、どうしてもハードが要りますから、そちらの資金の問題もありますけれども、もう一つは、そういう制度

的な障害をどうやって取り除くのか。そここのところはITの世界の外になるかもしれませんが、こういう機会ですから、ぜひ強調していただきたいと思っております。

それに関連して申し上げますと、資料2のペーパーで、先ほど河村委員から「デジタル技術・情報の利活用を阻むような規制・制度・慣行、サービスの仕組みそのものの在り方や運用などを抜本的に見直すことが必要である」というのは危ないのではないかと、いうご指摘があったと思います。私自身は今、申し上げたような形で、いろいろな意味での制度的な障害を取り除くとかなりの利点があると思っていたので、「あ、そういう読み方もできるのか」とちょっと驚いた次第です。もしそうだといたしますと、その「デジタル技術・情報の利活用」の前に、「国民にとって利益になるような利活用を阻む」というような形で理解を明確にしておくのでもいいのかなと思っております。

そうした観点から申し上げますと、これからこの戦略を実施していく場合の一つのポイントといいますのは、今も申し上げましたように、いかにして現場のルーティンワークの効率化を進めていくかということで、井堀委員から最初にご指摘ありましたように、特に地方自治体におけるそうした意識改革も含めた普及の後押しが大変重要ではないか、と思いましたので、発言させていただきました。

○野原委員 これまでの皆さんの意見と重なる点が多いので発言の手を挙げなかったのですが、賛成意見ということを引き出すという意味でも、4つ言いたいと思っております。

まず最初に、タイトルですけれども、「Fジャパン戦略」に1票入れたいと思っております。今「フューチャー」を使ってしまうと、その次はどうするのだろうとは思いますが、その辺は最終的に座長、座長代理に考えていただきたいと思っておりますが、インパクトのあるタイトルがいいのではないかとというのが1点です。

2つ目は教育・人材分野について、皆さんのご努力で、前回に比べてとてもいい内容になったと感心して聞いておりました。

ただ、どなたかもおっしゃいましたけれども、この部分のコメントが最も具体性に欠けるので、この後、だれがどうやって施策として実行するのかがわかりづらいので、それがちょっと気になります。コンセプトとしてまとめられた内容は、非常に素晴らしいと思っておりますので、この後しっかり具現化されるように、我々も、この後の仕組みをしっかりとウォッチしていく必要があるだろうと思っております。

3点目ですけれども、私自身、IT、ICTビジネスのマーケティングをやっている立場から特に注目していたところが4カ所ありまして、その点を申し上げたいと思っております。

その一つ目は、10ページの教育・人材分野の「4. 高度デジタル人材について」です。これは前回も発言させていただきましたが、①の新しいテクノロジーやイノベーションを創造できる人材というのが非常に重要だということ、そして、前回は言いませんでしたが、⑦のデジタル技術と業務の両方に精通し、新しい事業・サービスを創造できる人材、ここも非常に重要だと思っております。それ以外のところもちろん重要ですが

も、そこはわりとわかりやすいんですが、①と⑦を具体的にどうやって実現するのかということを、今後さらに少し見ていく必要があるなと思っています。

そういう点で、12ページの2. がそれに当たるわけですが、特にその中の(3)が非常に重要だと思っていて、デジタル技術を用いたシステム・サービスの供給側、利用側双方における魅力ある処遇・キャリアパスの実現の支援等。もちろん(1)(2)(4)も重要ですが、(3)はとても重要だと思って拝見しています。

中身を読むと、とても現実的な実行しやすい施策が書いてある気がしまして、これだけでその環境ができるというのは厳しいかとは思いますが、まずは一つ一つしっかりやっていただきたいと思って、ここも賛同させていただきたいと思っています。

次に、14ページの「2. デジタル技術による新市場の創出」。この点も前回、発言させていただいて、趣旨を踏まえていただいて、うまくまとめていただいたと思っています。非常にわかりやすくなり、きれいに伝わるようになったと思っています。

そして、それに関連する施策、方策という意味では、16ページの「4. クリエイティブな新市場の創出に向けた環境整備」というのがそれに当たるわけですが、ある程度ポイントを突いた形ですが、まだボワンとしていて具体性に欠けるので、この具体化も今後しっかりやっていかなければいけないと思います。

特に、(2)に「ベンチャービジネスの育成環境を整備」という言葉があって、これは重要なことだと思いますが、その具体例が、この新市場のためのプラットフォームの構築ということで、このプラットフォームという言葉がどれくらい幅広いかによっても随分と意味が変わってくるんですが、割と狭く考えてしまうと固いものになってしまうのかなという気がして、ぜひその辺も、そもそもの趣旨を踏まえていい形にさせていただきたいと思っています。

ということで、3つ目は、この4カ所について基本的に賛成ですので、ぜひしっかりやっていただきたいということです。

最後に1点だけ、4点目として申し上げたいことは、15ページに「4. グローバル展開・連携の推進」という項目がありまして、この報告書全体では、グローバル戦略は別途もう一度考えましょうということです。あまり言っても仕方ないのかもしれませんが、この最初の2行が「地上デジタル放送、携帯電話、IPネットワーク、認証技術等の我が国の優れたデジタル技術・製品等を海外に展開すること」となっていて、いわゆる技術、製品の海外展開だけがフォーカスされていて、いわゆるコンテンツだとかサービスを海外に展開していく、国際競争力を高めるということにも触れていただいたほうが、この後のグローバル戦略を考える上でもいいと思いました。後ろのほうには若干それも書いてあったように思いますけれども、ここでも触れていただきたらと思います。

○佐々木委員 教育・人材のところは本当に短期間に時間をたくさん使っていただいて、どうもありがとうございます。

ただ、高橋委員が90%と言ったのと似ていて、短時間で全員が集まれる時間というのが大変難しい中で行われたので、私自身も昨日できてきた最終文をなかなか見る時間がなく、修文に関しては、また別途早急にご相談したいところがあるかなとは思っています。

全体的なところを申し上げますが、本当に内容がすべてにおいて進化され、そして言葉も有機的になり、私としては大変驚くというか、感激するとともに、これは全体的に大変わかりやすくなったと思って、皆様のお仕事ぶりに敬意を表したいと思います。

先ほど来、出ている全体のタイトルの件は、私も改革していただくことに賛成ですが、同じように4ページの電子政府のところで、フロントオフィス改革とバックオフィス改革の(1)から(7)を読むと大変よくわかるし、姿も想像できていいのですが、この名前を何とか、フロントオフィス改革とバックオフィス改革が、特に一般の、いわゆる「国民」とここで言っている人たちが一番さっと見たい所ではないかと思うので、いいアイデアはないのですが、例えば「利用窓口改革」と「行政オフィス改革」とか、何か目に飛び込んでくるような、利用者の方々がフロントオフィス改革と言われたときにどうかというものが、全体的なタイトルを見直していただくのであれば、ここも見直していただけたらと思うことと、2.のバックオフィス改革のところで、行政機関同士のデジタル情報のやりとりが大変重要であるということは何度も出ているので、もう少しそこを明確に書き加えていただくことをお願いしたいと思います。

○喜連川委員 須藤委員から、12ページに書いてある大学での教育の部分が少ないというご指摘をいただきましたが、当該部分の記載は最初はゼロだったんですね。ゼロから有限の数まで無限大の飛躍をしたというのは大きな一歩でございまして、例えば、先ほど河村委員から、本来の教育というものをやる段階において、ITなんか使うとますます学校の先生が忙しくなるというお話もありましたが、そもそも大学でのIT教育というものを全般的にシームレスにつなげていかないと、いつまでたっても今の悪い連鎖が切れないのではないかとということで、小さな子どもから大学までITの教育をしっかりしていきたいと思いますというのがこの文章の気持ちでございます。

加えまして、須藤委員からいただきました学術SaaSのようなことですが、これはどちらかというと、教育というよりむしろ研究なのかなという気がしております、この研究に関しましては、あまり大学の研究に期待していただけていないからかもしれないのですが、ほとんどご記載をいただけていなくて、ちょっと疲れて、そこまでまだ論戦が組めていないんですけれども、書かれているのは、19ページの基盤の5. 基盤のところから3行目に「研究開発を推進する」という、ここぐらいなんですね。「等」という言葉が頻繁に利用されていると指摘がございましたが、研究開発のタームフリークエンシーが極めて低いのは大きな問題です。

これはやはり大学でのITの研究といったもの、あるいは他の研究を促進するための、いわゆる学術情報基盤というものをもっとしっかりするというところは、少し強く記載

していただけるとありがたいなと思っております。

皆様ご存じないかもしれませんが、実は大学のLANというものは、ほとんどが補正予算でしか入れられておりませんで、全く定常的な予算化がなされておられません。ですから、そういうことも含めてご配慮いただければありがたいというか、ぜひ記載を入れていただければと思います。

教育の部分に関しましては、河村委員から暮らしやすくなるということご意見がありました。ヨーロッパでは「インクルージョン」というのが一つの極めて大きなキーワードになっています。「インクルージョン」をどこに入れるかという観点で見ますと、全部の部分に原則入れないといけなくなるわけですが、メリハリという観点では、私は、やはり教育の部分にぜひ入れるべきではないかと。とにかく障害者が教育を受けて自分のスキルを勝ち取る、そういうオポチュニティを日本として与えるということは極めて重要ですので、地味ではありますが、こういう国からのメッセージとしては、入れていただければと思っております。

最後になりますけれども、やや全体を通して「BY IT」といいますか、「ITによって」というところが非常に強い印象がありまして、「ITそのものを」というところが少しトーンが薄いのではないかという気がしております。先ほど電子政府の議論の中で、人手で紙から電子入力をするから誤りが入るというご指摘がありました。それはそのとおりのかもしれませんが、人手の介入量が少ないほぼ全てをITでやるシステムにおきましても、今のITシステムダウンの多くのパーセンテージは人手のエラーから出てきているんですね。つまり、ITそのものをロバストにする研究というのは、やはり継続的に、地道ではありますが、十分な研究開発をしていかないと、どうしても立ちいかない。そういうところがあまりどこにも強く書かれていない、「オブIT」の部分はやや薄い。

産業に関してもそうで、ITSやグリーンITというのは書いてあるのですが、どちらかというと、ややITの周辺で、IT本流の部分をやっと強いメッセージでどこかに入れていただければと思っております。

いずれにしても、11文字等、タイトルを議論するレベルにやっと達したことは大変幸せなのではないかという感じがしております。

○村上委員 タイトルの議論がやっに行われ始めたということなのですが、もう終わることですので、一言だけ付け加えさせてください。

私がタイトルが大事だと言うのは、愛称をつけるべきということではありません。何が今回の戦略の主張の本質なのかというメッセージが込められたようなタイトルであるべきなのではないかというのが私の論点ですので、それを申し上げておきたいと思っております。

もう一つは、前回の会合で、河村委員に共感していただいたのですが、私は長らくこういう議論をやっていまして、消費者代表の方に共感していただいたのは初めてかもし

れませんので、それは大切にしたいのですが、教育のところについては、ちょっと違うスタンスもあり得るのではないかと申し上げたいと思います。

私、数年前から大学で教えるということもやらせていただいているのですが、やり始めて非常に衝撃を受けたのは、昔の教室ではなくてデジタル化環境の中での教育というのは、教師の立場が非常に脆弱だということです。慶應のSFCは無線LANが普及していきまして、私が何か新しいことを言うたびにみんな、GoogleかWikiか知りませんが何でもチェックして、彼らのほうが最先端の情報を持っている。そういう中で教えるというのはどういうことだろうかというところから始まって、ここ数年、教育のやり方とか教材がどうなっているかについて、非常に強い興味を持って見てまいりました。

そういう中で感じますのは、1つは、小中学校ですけれども、教師の雑用が増えるとおっしゃったのですが、今の学校の組織というのは、他の組織と比較して言いますと、基幹情報システムがない状態で立派に業務を行っている、稀に見るすばらしい組織だと思います。基幹情報システムなしにやられているから、それでパソコンを入れるとか電子黒板を入れるとかいうことをやられても、先生がいつまでたっても楽にならないということだと思います。ですから、森田委員が言われたように9割を占めるルーティンの作業を軽減するというところでのITの活用というのは、もっと本格的にやるべきなのではないかと私は思っています。

もう一つは、教育のコンテンツについても、最新のコンテンツというのはすごいと私、感動することが多いのですが、要するに、ネットだとかデジタルでしかできない、例えば、実際には実験はできなくても、実験の結果を見せるといったことが簡単にできるのですね。ですから、学びを補強するというタイプのコンテンツの面での技術革新というのはすごい状況になっていると私、認識しています。ですから教育分野でのIT化は、むしろ、間違ってもいいからもっとどんどんやってみたほうがいいというスタンスもあり得るのではないかと申し上げておきたいと思います。

それと、高橋委員が情報モラル教育についての記述に疑念を表明されたのですが、私は、モラル教育というよりもリテラシー教育ということなのではないかと思っています。これまでずっとITと教育というテーマは議論されてきましたが、大半、ITの技法をどう教育に入れていくかという議論が行われてきた。だけれども、もっと大事なのは使い方の作法なのであって、その作法が伝わるような教育が大事なのではないかと考えていまして、この分野では、まだやれることがあるのではないかと考えております。

○河村委員 少し誤解があるかなと思うので、申し上げたいと思います。

私は、先生たちのルーティンワークや煩雑な業務がソフトウェア化されたIT技術で楽になるのであれば、もう大いにやるべきだと思います。私が反対したのは、各教科の中でできるだけデジタル教材を使いなさいとか、そういうことではないだろうと。使う効果があるところには使えばいいし、全く要らない教科もあるはずですし、そういう技術がある人こそが小学校の先生になるべきだとなったら、私は、教育は悪くなると思

います。小学校とは、やはり基礎的な学力と人間をつくる所なので、ルーティンワークを合理化するのも、先生が教材をつくるのにIT技術を使うのもネットで調べるのも大いに結構ですけれども、一方で、「検索すればこんなに簡単に答えが出てきます」と小学生に教えることがいいことだとも、私は実は思っていないのです。どうせ中学、高校になればwikipediaだGoogleだとみんな覚えます。調べる方法自体はきっと教えなくても覚えます。必要なのは、リテラシー、モラルであり、またネットの社会やその向こう側にはいかに腹黒い、手をこまねいている産業や大人たちもいるということ、嘘の情報もあるということ、そういうことは教えていかななくてはいけないと思っています。

○須藤委員 庄山委員から出ましたIDの問題、私も経団連の研究主幹としてずっと取り組んできた問題でございます。

国民IDについて、もうよく考えて進展させるべき時期に来ているだろうと考えています。これは庄山委員と全く同じ見解です。これについては6ページの(5)で、第三者機関等のあり方について、個人情報保護に関して、行政機関から離れて第三者機関をつくって検討すると。これとのペアで考えるということをやっていただくならばかなり、ヨーロッパでは今、デンマークとかスウェーデンとかそういう形になっておりますけれども、民主的な情報のあり方ということで一歩前へ検討を進めることができるのではないかと考えておりますので、この点、今後、検討を進めるということも、ぜひ何か一言入ればと思います。

○南座長 ありがとうございます。

今までのご意見等を総括するような形で、國領座長代理から何かご発言ございますか。

○國領座長代理 いきなり作業的な話をして恐縮ですが、これからパブコメをかけることになりまして、できれば6月30日に集約したいそれが本部からいただいた宿題のデッドラインですので、そこまで行く。

パブコメにける案につきましては、恐れ入りますが座長預かりということにさせていただいて、今日のご議論をどれぐらい反映できるか、まだ委員間で意見が割れているようなところもあると思うので、それを積み残したままパブコメにける部分があるということをご理解いただいた上で、この間にもいろいろ議論を進めさせていただければと思います。

やはりまだ根幹にかかわるような議論が少し残っているような気もいたしまして、今のIDみたいな話もそうです。それから教育等は、「電子黒板」という象徴的なところに集中していますけれども、この話をもっと根幹で言うと、今まで地方分権のもとに、財源も何を採用するかも地方に基本にお任せするというような流れの中で、やはり少し大きなビジョンに基づいて国全体でやるべきものがあるのではないかと、この緊張関係が、実を言うと表へ出ているようなところがあります。この辺を避けて通ってはいけない、どういった考え方で情報を上手に活用するかといったことをやっていかないとはいけないなとは思っています。

それから、野坂委員から質問の形でいただいているのが、官房との境界線がちょっと難しいところではありますけれども、おっしゃるとおりで、スタンドアローンでこの戦略があるかどうか。見直すことになっている3か年、具体的な話は、極力そちらのほうに入れて、こちらの戦略のほうは、どちらかという、極力アウトカムの表現で、わかりやすくする。アウトカムの表現でやっていくということですし、重点点検の話は、やはりずっとやり続けていくんですね。

○南内閣参事官 後で補足します。

○國領座長代理 単発で終わるような話だとは私は思っていません。

さっきのインクルージョンの話等も、議論し出すと大変なことですけれども、その辺、極力最後まで逃げないでちゃんと議論しつつ、最後はデッドラインがあるのでよろしくということかと思しますので、パブコメ間もいろいろお騒がせすることはあるかと思いますが、ぜひよろしくをお願いします。

○小宮内閣参事官 資料2に関して、ちょっと不明瞭だというご指摘を何点かいただいておりますので、口頭で補足させていただきます。

先ほど申し上げましたように、パブコメには資料2はかかりませんので、これは我々の責任で皆様のご意見を踏まえて修正したものを、次回またご提示したいと思います。

まず重点点検について、一回だけなのかというご質問がありましたけれども、今、國領座長代理がおっしゃったように、別に1回で終わるべきものではないと思っておりますが、そこはまず今年中に、年末までに第1回目をやって、そうすると、また積み残しというのがいろいろ出てきたり、新しいものが出てきたら、また翌年、同じように年末、年末で重点点検をやっていく。もちろん重要なものがなくなってしまうたら、これは無理に点検するものを探し出してというのは変ですから、それはもしかしたら、なくなったらそこで重点点検は終わりになるかもしれないということで、毎年と書かなかったのは、そういう趣旨でございます。

2番目に、方策と実施体制のつながりについては、今、おっしゃったとおりですが、実は今までのIT新改革戦略というのは、年度末までに評価専門調査会を回し、それを踏まえて毎年の重点計画を差しかえるという作業が1年のルーティンであったわけがあります。その体制は、資料2の2.(1)基本的な進め方でPDCAを回すための体制を堅持するというのは、これは今までの評価専門調査会のやり方は変えませんという趣旨でございます。したがって、そこに「評価専門調査会」という単語が入っていないために、ちょっと不明瞭だというご指摘だと理解いたしております。

そういう観点に立ちますと、今度はこの緊急プランの改定を毎年やって、これを重点計画に反映することになりますので、この評価専門調査会で検討された、また評価されたものが翌年の緊急プランの改定作業につながっていくというつながり方になります。

それから、田中委員から、電子行政の工程表との関係ということがございましたが、これは特記して、電子政府のほうに工程表というのが書かれております。したがって、

この工程表でつくられた改革工程表を、当然のことながら次の緊急プランの改訂版に引用するような形というのが多分、考えられようかと思えますけれども、詳細はちょっとやってみないとわからないところがありますので、これは一応そういう形で、別に、何というか、バラバラに存在するというわけではないことだけご理解をいただければと思います。

○南内閣参事官 幾つかご質問がございましたので、ちょっと補足を。

まず、教育分野のところからご質問に対してお答えさせていただきたいと思えます。

まず、11ページの情報教育の書きぶりにつきまして、この会議の直前、高橋委員ともご相談させていただきまして、こんな方向で。①情報教育の内容の充実を「必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造したりする能力や情報セキュリティも含む情報モラル等に関する能力の育成を図る」というように、少し修正を考えさせていただきたいと思えます。

この情報モラル等の「等」というのは、コンピュータの仕組みでありますとか情報の科学的な理解を深めるような内容というように理解してございます。

もう一点、電子黒板のところでございますが、これにつきましては、さきに決定いたしました三か年緊急プランの中で、電子黒板につきましては「普通教室、特別教室等への配備を進める」という表現をさせていただいております。それとの整合性プラス、できるだけ先生方のご指摘も踏まえて、数字先にありきではないのだということで、学校における活用の実態や効果の検証もしながら、電子黒板以外のさまざまなデジタル機器の可能性も含めて、あるいは電子黒板の定義も書いた上で、とにかく教室への普及を図っていくということで、これは全教室とは書いてございませんので、ぜひご理解いただきたいと思えます。関係各省あるいはさまざまな議論の積み重ねのもとで、このような表現をさせていただいている点をご理解いただきたいと思っております。

それから、政府C I Oのところ、経団連を初め各方面からさまざまなご期待、ご希望を寄せていただいていることは大変心強いと我々も思っております。ただ、これは政府部内でどういう役割、権限を与えることが本当にいいのか、そもそも政府C I Oをどのような形でやるかということ、もう少し政府部内で、関係の皆さん方のご議論も踏まえてきちんと整理させていただきたいと思っておりますので、現段階では、「強力な調整権限」といった表現ぶりは一応残させていただいているつもりでございますが、中身を具体的にどうするかは、もう少しお時間をいただいて、政府部内でもよく調整させていただきたいと考えております。

○南座長 先ほど國領座長代理が申し上げましたように、本日のご意見を具体的にどう反映するか、反映の仕方につきましては、恐れ入りますが座長の私にご一任いただきたいと思いますと思えますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、そういう方法でパブリックコメント案をまとめさせていただきます。

パブリックコメントとして約2週間かけて広くご意見をいただいた後、次回会合においてIT戦略本部に報告する中長期戦略案を取りまとめることとさせていただきます。

次回は6月30日火曜日の17時に開催予定ですので、よろしく申し上げます。当然のことですが、それまでの間にも様々なご意見、今日、言い残されたことは事務局にお伝えいただければと思います。

それでは、以上で本日の会合は閉会といたします。

別途、詳細等は事務局から連絡差し上げます。本日はどうもありがとうございました。

閉 会